

原技発 第4号
令和3年4月26日

原子力規制委員会 殿

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長 渡部 肇史

大間原子力発電所 安全実績指標の報告について（令和2年度第4四半期）

原子力規制検査等に関する規則第五条に基づき、大間原子力発電所の令和2年度第4四半期における安全実績指標を別紙のとおり報告いたします。

別紙：安全実績指標（PI）報告内容について

以 上

安全実績指標（PI）報告内容について

大間1号機

規則	安全実績指標	結果
規則第5条第1号 発電用原子炉施設の 保全及び運転に関する 領域	7,000 臨界時間当たりの計画外自動・手動スクラム回数	建設中のため該当なし
	7,000 臨界時間当たりの計画外出力変化回数	
	追加的な運転操作が必要な計画外スクラム回数	
	安全系の使用不能時間割合	
	安全系の機能故障件数（運転上の制限逸脱件数）	
	格納容器内への原子炉冷却材漏えい率（基準値に対する割合）	
	原子炉冷却材中のよう素131濃度（基準値に対する割合）	
	重大事故等及び大規模損壊発生時に対応する要員の訓練参加割合	
規則第5条第2号 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染されたものの運搬、貯蔵及び廃棄に関する領域	放射性廃棄物の過剰放出件数	建設中のため該当なし
	被ばく線量が線量限度を超えた件数	
	事故故障等の報告基準の実効線量(5mSv)を超えた計画外の被ばく発生件数	
規則第5条第3号 特定核燃料物質の防護に関する領域	侵入検知器及び監視カメラの使用不能時間割合（立入制限区域及び周辺防護区域に設置されているものに限る。）	別途報告